

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	赤塚学園看護専門学校
設置者名	学校法人 赤塚学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	255 単位時間	240 単位時間	
商業実務専門課程	医療事務科	夜・通信	105 単位時間	80 単位時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページにて公表する http://akatuka.ac.jp/disclosure/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	赤塚学園看護専門学校
設置者名	学校法人 赤塚学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページにて公表する
<http://akatuka.ac.jp/disclosure/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	青少年児童療育支援協会 株式会社 統括マネージャー	令和7年6月25日 定時評議員会終結 ～ 令和11年6月 定時評議員会終結	基本的な運営方針や事業計画についての決定 1. 予算, 借入金及び重要な資産の処分, 2. 決算, 3. 寄附行為の変更, 4. 合併・解散, 5. 収益事業に関する重要事項, 6. 寄附行為で定めるもの(学則の制定, 就業規則の決定, 資産の運用, 工事の契約, 重要な設備の購入等)
非常勤	弁護士法人 代表	令和7年6月25日 定時評議員会終結 ～ 令和11年6月 定時評議員会終結	基本的な運営方針や事業計画についての決定 1. 予算, 借入金及び重要な資産の処分, 2. 決算, 3. 寄附行為の変更, 4. 合併・解散, 5. 収益事業に関する重要事項, 6. 寄附行為で定めるもの(学則の制定, 就業規則の決定, 資産の運用, 工事の契約, 重要な設備の購入等)
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	赤塚学園看護専門学校
設置者名	学校法人 赤塚学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ① 12月に教務会を開催し改善点について意見交換を行い、新年度のシラバス作成をする。 ② 2月又は3月に、シラバスについての確認を行う。修正を経たのち新年度のシラバスをホームページにて公開する。 (補足事項) ・毎月1回の教務会を開催している。教務会は、本校教員により構成されカリキュラムやシラバスに対する意見もそこで集約している。	
授業計画書の公表方法	ホームページにて公表する http://akatuka.ac.jp/disclosure/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) ① 卒業認定方針に基づき、各科目を配置し、またその科目の到達目標を設定している。 ② 科目の到達目標に対する達成度を図るための評価方法および評価基準をシラバスに記載し成績評価は単位修得の認定規則に基づき実施している。 ③ 学生に対しては学生便覧等での案内ほか、シラバスをホームページで公開し、入学後のオリエンテーションおよび各科目の中で評価と単位認定についての説明を実施している。 ④ 各科目の終講後、成績評価および単位認定を実施している。また、学生アンケート、教務会や教育課程編成委員会での意見を元に、成績評価の方法および基準、卒業認定の基準の検討見直しを実施し、シラバス等の改善を行なっている。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

① 本校における、成績評価に対し付与するGPは以下の表の通りとする。

成績の評価		GP
A (秀)	100 ～ 90 点	4
B (優)	89 ～ 80 点	3
C (良)	79 ～ 70 点	2
D (可)	69 ～ 60 点	1
E (不可)	59 ～ 0 点	0

② GPAの算出方法は以下の通りとする。なお、小数点以下第2位を四捨五入する。

算出方法
$GPA = (A \text{ の単位数} \times 4 + B \text{ の単位数} \times 3 + C \text{ の単位数} \times 2 + D \text{ の単位数} \times 1) \div \text{総履修単位数}$

③ 年度末にGPAを記載した「単位修得通知書」を学生の保護者宛に郵送する。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	ホームページにて公表する http://akatuka.ac.jp/disclosure/
----------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本校は、専門職業人として必要な知識・技能に加え、時代に合った新しい物を生み出していくための能力・姿勢・態度を有し地域社会に貢献できる次の能力を身に付け、所定の単位を修得した学生に卒業を認定する。

【看護学科】

- ① 人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として理解し、幅広い生活支援ができる。
- ② 科学的思考に基づいた判断力、応用力、問題解決力を修得し、保健・医療・福祉チームの一員として協働ができる。
- ③ 倫理規範に基づいた行動ができる。
- ④ 主体的に物事に取り組み、生涯にわたって自己研鑽できる。

【医療事務科】

- ① 医療事務または事務の専門的な知識・技能を修得している。
- ② 医療機関または企業におけるルール、マナーを修得し実行できる。
- ③ 患者に寄り添い、チームとして協力し合える能力を持つ。
- ④ 地域医療に貢献し、社会のニーズに対応できる能力を持つ。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	ホームページにて公表する http://akatuka.ac.jp/disclosure/
----------------------	---

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	赤塚学園看護専門学校
設置者名	学校法人 赤塚学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページにて公表する（その他の項目にて） http://akatuka.ac.jp/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	ホームページにて公表する（その他の項目にて） http://akatuka.ac.jp/disclosure/
財産目録	ホームページにて公表する（その他の項目にて） http://akatuka.ac.jp/disclosure/
事業報告書	ホームページにて公表する（その他の項目にて） http://akatuka.ac.jp/disclosure/
監事による監査報告（書）	ホームページにて公表する（その他の項目にて） http://akatuka.ac.jp/disclosure/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報【看護学科】

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3035単位時間	2115 単位時間	920 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	
			3035単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		125人	0人	9人	50人	59人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

- ・12月に教務会を開催し改善点について意見交換を行い、新年度のシラバス作成をする。
- ・2月又は3月に、シラバスについての確認を行う。修正を経たのち新年度のシラバスをホームページにて公開する。

成績評価の基準・方法

（概要）

- ・科目の到達目標に対する達成度を図るための評価方法および評価基準をシラバスに記載し成績評価は単位修得の認定規則に基づき実施している。
- ・学生に対しては学生便覧等での案内のほか、シラバスをホームページで公開し、入学後のオリエンテーションおよび各科目の中で評価と単位認定についての説明を実施している。
- ・各科目の終講後、成績評価および単位認定を実施している。また、学生アンケート、教務会や教育課程編成委員会での意見を元に、成績評価の方法および基準、卒業認定の基準の検討見直しを実施し、シラバス等の改善を行なっている。

卒業・進級の認定基準

（概要）

- ・卒業時、学生が身に付けるべき資質・能力（ディプロマポリシー）を策定している。
- ・2月末に卒業判定会議を開催し、校長が所定の教育課程を修了した者について、卒業を認定している。

学修支援等

（概要）

- ・定期的に二者面談を実施し、その中で学習への取り組み等についての確認を行い、改善を図っている。
- ・GPAが2.0未満の学生に対しては、二者面談または三者面談を実施し必要な修学支援を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
36人 (100%)	1人 (2.8%)	35人 (97.2%)	0人 (0%)
（主な就職、業界等）			
主に県内の病院			
（就職指導内容）			
4月に2～3年生を対象に就職ガイダンスを開催、後期に2年生対象とした就職説明会を開催している。			
（主な学修成果（資格・検定等））			
看護師国家試験に全員合格（2017・2018年度）			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
126人	4人	3.2%
（中途退学の主な理由） 経済的理由、健康上の理由、他分野への進路変更		
（中退防止・中退者支援のための取組） 適宜、本人および保護者面談を実施し、個別に対応している。 また、成績低迷者に関しても個別に対応している。		

② 学科等の情報【医療事務科】

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		商業実務専門課程	医療事務科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1 年	昼	8 0 0 単位時間	5 7 0 単位時間	1 6 5 単位時間	1 2 0 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			8 5 5 単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
4 0 人		1 7 人	0 人	2 人	2 人	4 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ・12月に教務会を開催し改善点について意見交換を行い、新年度のシラバス作成をする。 ・2月又は3月に、シラバスについての確認を行う。修正を経たのち新年度のシラバスをホームページにて公開する。
成績評価の基準・方法
（概要） ・科目の到達目標に対する達成度を図るための評価方法および評価基準をシラバスに記載し成績評価は単位修得の認定規則に基づき実施している。 ・学生に対しては学生便覧等での案内のほか、シラバスをホームページで公開し、入学後のオリエンテーションおよび各科目の中で評価と単位認定についての説明を実施している。 ・各科目の終講後、成績評価および単位認定を実施している。また、学生アンケート、教務会や教育課程編成委員会での意見を元に、成績評価の方法および基準、卒業認定の基準の検討見直しを実施し、シラバス等の改善を行なっている。
卒業・進級の認定基準
（概要） ・卒業時、学生が身に付けるべき資質・能力（ディプロマポリシー）を策定している。 ・2月末に卒業判定会議を開催し、校長が所定の教育課程を修了した者について、卒業を認定している。
学修支援等
（概要） ・定期的に二者面談を実施し、その中で学習への取り組み等についての確認を行い、改善を図っている。 ・GPAが2.0未満の学生に対しては、二者面談または三者面談を実施し必要な学修支援を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
17人 (100%)	0人 (0%)	15人 (88.2%)	2人 (11.8%)
（主な就職、業界等） 主に県内の病院、クリニック、薬局、歯医者など			
（就職指導内容） 二者面談や状況に応じて随時個人面談を実施。また、就職試験前は履歴書や面接の指導を実施している。			
（主な学修成果（資格・検定等）） ・メディカルオペレータ：10年連続で合格率100% ・その他、メディカルクラーク、調剤報酬請求事務技能認定、メディカル・フロント・コンシェルジュなどの検定を取得 ・医療法人教育財団より、全国20校が選ばれる教育優秀校として10年連続で選ばれる			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
17人	0人	0%
（中途退学の主な理由）		
（中退防止・中退者支援のための取組） 声かけ、家庭との連携を大切にして、本人との面談により信頼関係を築くようにしている。欠課した場合は、放課後や長期休み等に補習等を実施している。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	100,000 円	700,000 円	360,000 円	その他は、教育充実費
医療事務科	50,000 円	640,000 円	140,000 円	その他は、教育充実費
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページにて公表する http://akatuka.ac.jp/disclosure/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 評価委員会は5名以上で構成され、本校職員以外は関係業界等関係者、教育に関し知見を有する者、保護者、卒業生、地域代表のうちから、校長が委嘱する。校長は自己評価の結果を評価委員会に報告し、より実践的な職業教育の質を確保するため意見交換等を通じて、教育活動及び学校運営に活用する。なお、学校関係者の評価項目については以下の通りである。 「教育理念・目的・人材育成像等」「学校運営」「教育活動」「教育成果」「学生支援」「教育環境」「学生の募集と受け入れ」「財務」「法令等の遵守」「社会貢献」 ・第1回学校関係者評価委員会：令和6年10月2日(水)実施 15:00～ ・第2回学校関係者評価委員会：令和7年3月19日(水)実施 15:00～		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
公益社団法人昭和会 いまきいれ総合病院	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	関連業界等関係者
医療法人有隣会 伊敷病院	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	卒業生代表
看護学科保護者	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	保護者代表
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページにて公表する 令和7年4月公表 http://akatuka.ac.jp/disclosure/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://akatuka.ac.jp/akk/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H146310000387
学校名（〇〇大学 等）	赤塚学園看護専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人 赤塚学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		22人（ ）人	20人（ ）人	23人（ ）人
内 訳	第Ⅰ区分	11人	11人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅱ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅲ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅳ区分（理工農）	－	－	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	1人	1人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ ）人
合計（年間）				23人（ ）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	-	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	-	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	-	0人	-
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	-	0人	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	赤塚学園美容・デザイン専門学校
設置者名	学校法人 赤塚学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のある 教員等による授 業科目の単位数 又は授業時数	省令で定める 基準単位数又 は授業時数	配 置 困 難
衛生専門課程	美容科	夜・ 通信	180 単位時間	160 単位時間	
文化教養専門課程	デザイン科	夜・ 通信	260 単位時間	240 単位時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページにて公表する http://akatuka.ac.jp/disclosure/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	赤塚学園美容・デザイン専門学校
設置者名	学校法人 赤塚学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページにて公表する http://akatuka.ac.jp/disclosure/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	青少年児童療育支援協会 株式会社 統括マネージャー	令和7年6月25日 定時評議員会終結 ～ 令和11年6月 定時評議員会終結	基本的な運営方針や事業計画についての決定 1. 予算, 借入金及び重要な資産の処分, 2. 決算, 3. 寄附行為の変更, 4. 合併・解散, 5. 収益事業に関する重要事項, 6. 寄附行為で定めるもの（学則の制定, 就業規則の決定, 資産の運用, 工事の契約, 重要な設備の購入等）
非常勤	弁護士法人 代表	令和7年6月25日 定時評議員会終結 ～ 令和11年6月 定時評議員会終結	基本的な運営方針や事業計画についての決定 1. 予算, 借入金及び重要な資産の処分, 2. 決算, 3. 寄附行為の変更, 4. 合併・解散, 5. 収益事業に関する重要事項, 6. 寄附行為で定めるもの（学則の制定, 就業規則の決定, 資産の運用, 工事の契約, 重要な設備の購入等）
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	赤塚学園美容・デザイン専門学校
設置者名	学校法人 赤塚学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ・3月に教務会を開催し改善点について意見交換を行い、新年度のシラバス作成・確認を行う。修正を経たのち新年度のシラバスをホームページにて公開する。 (補足事項) ・毎年度、教務会を開催している。教務会は、本校教員(非常勤含む)により構成されカリキュラムやシラバスに対する意見もそこで集約している。	
授業計画書の公表方法	ホームページにて公表する http://akatuka.ac.jp/disclosure/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) ① 卒業認定方針に基づき、各科目を配置し、またその科目の到達目標を設定している。 ② 科目の到達目標に対する達成度を図るための評価方法および評価基準をシラバスに記載し成績評価は単位修得の認定規則に基づき実施している。 ③ 学生に対しては学生便覧等での案内のほか、シラバスをホームページで公開し、入学後のオリエンテーションおよび各科目の中で評価と単位認定についての説明を実施している。 ④ 学生アンケート、教務会や教育課程編成委員会での意見を元に、成績評価の方法および基準、卒業認定の基準の検討見直しを実施し、シラバス等の改善を行なっている。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

① 本校における、成績評価に対し付与する GP は以下の表の通りとする。

成績の評価		GP
A (秀)	100 ～ 90 点	4
B (優)	89 ～ 80 点	3
C (良)	79 ～ 70 点	2
D (可)	69 ～ 60 点	1
E (不可)	59 ～ 0 点	0

② GPA の算出方法は以下の通りとする。なお、小数点以下第 2 位を四捨五入する。

算出方法
$GPA = (A \text{ の単位数} \times 4 + B \text{ の単位数} \times 3 + C \text{ の単位数} \times 2 + D \text{ の単位数} \times 1) \div \text{総履修単位数}$

③ 年度末に GPA を記載した「単位修得通知書」を学生の保護者宛に郵送する。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	ホームページにて公表する http://akatuka.ac.jp/disclosure/
----------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本校は、専門職業人として必要な知識・技能に加え、時代に合った新しい物を生み出していくための能力・姿勢・態度を有し地域社会に貢献できる次の能力を身に付け、所定の単位を修得した学生に卒業を認定する。

① 知識・技能

各科専門分野に関する幅広い知識、技能が身についている。

② 思考・表現力

技術者としての考え方、表現力、顧客に寄り添う姿勢が身についている。

③ 関心・意欲・態度

時代に合わせて自ら学び続ける関心意欲、他者と協働する姿勢が身についている。

卒業の認定に関する方針として、校長は、所定の教育課程を修了した者について、卒業判定会議を経て卒業を認定する。

【美容科】卒業の認定に関する方針

2 年以上在学し、67 単位以上を修得することを卒業要件とする。

【デザイン科】卒業の認定に関する方針

3 年以上在学し、93 単位以上を修得することを卒業要件とする。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	ホームページにて公表する http://akatuka.ac.jp/disclosure/
----------------------	---

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	赤塚学園美容・デザイン専門学校
設置者名	学校法人 赤塚学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページにて公表する（その他の項目にて） http://akatuka.ac.jp/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	ホームページにて公表する（その他の項目にて） http://akatuka.ac.jp/disclosure/
財産目録	ホームページにて公表する（その他の項目にて） http://akatuka.ac.jp/disclosure/
事業報告書	ホームページにて公表する（その他の項目にて） http://akatuka.ac.jp/disclosure/
監事による監査報告（書）	ホームページにて公表する（その他の項目にて） http://akatuka.ac.jp/disclosure/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報【美容科】

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		衛生専門課程	美容科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2010単位時間	540 単位時間	210 単位時間	1260 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			2010単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60人		47人	0人	6人	3人	9人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） ・3月に教務会を開催し改善点について意見交換を行い、新年度のシラバス作成・確認を行う。修正を経たのち新年度のシラバスをホームページにて公開する。	
成績評価の基準・方法	
（概要） ・科目の到達目標に対する達成度を図るための評価方法および評価基準をシラバスに記載し成績評価は単位修得の認定規則に基づき実施している。 ・学生に対しては学生便覧等での案内のほか、シラバスをホームページで公開し、入学後のオリエンテーションおよび各科目の中で評価と単位認定についての説明を実施している。 ・学生アンケート、教務会での意見を元に、成績評価の方法および基準、卒業認定の基準の検討見直しを実施し、シラバス等の改善を行なっている。	
卒業・進級の認定基準	
（概要） ・卒業時、学生が身に付けるべき資質・能力（ディプロマポリシー）を策定している。 ・2月末に卒業判定会議を開催し、校長が所定の教育課程を修了した者について、卒業を認定している。なお、卒業要件として、美容科の場合は67単位以上の修得を、デザイン科の場合は93単位以上の修得を規定している。	
学修支援等	
（概要） ・定期的に二者面談または三者面談を実施し、その中で学習への取り組み等についての確認を行い、改善を図っている。 ・GPAが2.0未満の学生に対しては、二者面談または三者面談を実施し必要な学修支援を行っている。	

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
19人 (100%)	0人 (0%)	19人 (100%)	0人 (0%)
（主な就職、業界等） 県内外の美容室、ネイルサロン、エステサロン等			
（就職指導内容） 就職指導は1年次から自己分析、業界研究、校内就職ガイダンス、職業理解、履歴書作成指導、面接指導等を段階的に指導。就職受験の際には事前指導を個人毎に実施する。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 美容師国家試験（2024年度合格率100%）、ヘアケアマイスター検定、メイクアップ技能検定、ネイリスト技能検定、ジェルネイル検定、化粧品検定、他			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
44人	0人	0%
（中途退学の主な理由）		
（中退防止・中退者支援のための取組） ①日頃からの気配りや声かけなどの強化 ②早めの気づきによる個別面談、保護者との三者面談の実施		

①学科等の情報【デザイン科】

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		文化教養専門課程	デザイン科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2418単位時間	442 単位時間	2028 単位時間	150 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			2620単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
90人		54人	0人	5人	10人	15人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ・3月に教務会を開催し改善点について意見交換を行い、新年度のシラバス作成・確認を行う。修正を経たのち新年度のシラバスをホームページにて公開する。
成績評価の基準・方法
（概要） ・科目の到達目標に対する達成度を図るための評価方法および評価基準をシラバスに記載し成績評価は単位修得の認定規則に基づき実施している。 ・学生に対しては学生便覧等での案内のほか、シラバスをホームページで公開し、入学後のオリエンテーションおよび各科目の中で評価と単位認定についての説明を実施している。 ・学生アンケート、教務会での意見を元に、成績評価の方法および基準、卒業認定の基準の検討見直しを実施し、シラバス等の改善を行なっている。
卒業・進級の認定基準
（概要） ・卒業時、学生が身に付けるべき資質・能力（ディプロマポリシー）を策定している。 ・2月末に卒業判定会議を開催し、校長が所定の教育課程を修了した者について、卒業を認定している。なお、卒業要件として、美容科の場合は67単位以上の修得を、デザイン科の場合は93単位以上の修得を規定している。
学修支援等
（概要） ・定期的に二者面談または三者面談を実施し、その中で学習への取り組み等についての確認を行い、改善を図っている。 ・GPAが2.0未満の学生に対しては、二者面談または三者面談を実施し必要な学修支援を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
20人 (100%)	0人 (0%)	17人 (85.0%)	3人 (15.0%)
（主な就職、業界等） 県内外のデザイン事務所、広告代理店、印刷会社、一般企業の企画広報等			
（就職指導内容） 就職指導は1年次から自己分析、業界研究、校内就職ガイダンス、職業理解、履歴書作成指導、面接指導等を段階的に指導。就職受験の際には事前指導を個人毎に実施する。			
（主な学修成果（資格・検定等））			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
62人	4人	6.4%
（中途退学の主な理由） 進路変更、経済的理由、健康上の問題		
（中退防止・中退者支援のための取組） 欠席が多い学生及びその保護者に対し早期に面談を実施している。成績不振の学生に対して授業の補講や別途課題提出等個別指導を実施している。孤立しがちな学生に対してグループ学習の班作りを考慮するなど良好な人間関係づくりの支援を行なっている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料（年間）	その他	備考（任意記載事項）
美容科	50,000 円	660,000 円	260,000 円	その他は、教育充実費
デザイン科	50,000 円	660,000 円	260,000 円	その他は、教育充実費
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）		
ホームページにて公表する		
http://akatuka.ac.jp/disclosure/		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
評価委員会は5名以上で構成され、本校職員以外は関係業界等関係者、教育に関し知見を有する者、保護者、卒業生、地域代表のうちから、校長が委嘱する。校長は自己評価の結果を評価委員会に報告し、より実践的な職業教育の質を確保するため意見交換等を通じて、教育活動及び学校運営に活用する。なお、学校関係者の評価項目については以下の通りである。		
「教育理念・目的・人材育成像等」「学校運営」「教育活動」「教育成果」「学生支援」「教育環境」「学生の募集と受け入れ」「財務」「法令等の遵守」「社会貢献」		
・第1回学校関係者評価委員会：令和6年10月7日(月)実施 15:00～		
・第2回学校関係者評価委員会：令和7年3月19日(水)実施 15:00～		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
有限会社ジュノ	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	関係業界代表
株式会社Ovision	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	関係業界代表
かごしま国際交流センター	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	関係業界代表
美容科卒業生	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	卒業生代表
デザイン科保護者	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	保護者代表
学校関係者評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）		
ホームページにて公表する 令和7年4月公表		
http://akatuka.ac.jp/disclosure/		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）
http://akatuka.ac.jp/akbd/

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H146310000029
学校名（〇〇大学 等）	赤塚学園美容・デザイン専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人 赤塚学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		25人（ ）人	23人（ ）人	26人（ ）人
内 訳	第Ⅰ区分	16人	17人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅱ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅲ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0人	0人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ ）人
合計（年間）				26人（ ）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	-	0人	-
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	-	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。